

2026年 月 日

## 大分県厚生連鶴見病院において 院外処方せんを受け取られた患者さん・ご家族の皆様へ

### 【研究課題名】

院外処方の疑義照会簡素化事前合意プロトコル運用状況の評価に関する後ろ向き観察研究

### 【研究の対象】

2025年1月から2025年12月に大分県厚生連鶴見病院（以下、当院とする）の外来を受診して、院外処方せんが発行された患者のうち病院外の薬局より疑義照会の報告書を受け付けた方を研究対象としています。

### 【研究の背景・目的】

近年、医師の働き方改革が進められており、医師の業務負担を軽減することや薬剤師としての職能を発揮させる目的で病院外の薬局からの処方に関する問い合わせ（疑義照会）を事前に病院-薬局間で合意したプロトコルに基づいて簡素化する取り組みが各地で行われています。

大分県厚生連鶴見病院ではこの疑義照会簡素化事前合意プロトコルを導入しているが、運用状況の評価が行えていない現状があります。

そこで、本研究では病院外の薬局より送られてくる疑義照会の報告書からプロトコルの運用状況を調査し、その有用性を評価することを目的とします。

### 【意義】

本研究により、大分県厚生連鶴見病院におけるプロトコル運用状況を調査し、その実態を明らかにすることで、適切な運用および今後の運用改善に関する知見を得ることができると考えています。

### 【研究の方法・期間】

方法は、対象患者さんの臨床情報（年齢、性別、処方内容、処方日）、およびプロトコルの運用状況（プロトコル種別の内訳、プロトコル適用件数、変更内容、変更薬剤の薬効分類）を調査し、経済的評価（残薬調整実施件数、残薬調整金額）やその統計解析を行う。

研究期間は、当院における臨床研究倫理審査委員会の承認日より令和13年4月30日とします。

### 【個人情報に関する配慮・臨床情報の保存について】

患者さんの試料および臨床情報は、国の定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い、連結匿名化を行い、対応表は鍵のかかる庫で保管します。得られた結果は、学会や医学雑誌に発表することとなりますが、研究結果を公表する際は、個人が特定できないようプライバシーに配慮致します。

本研究終了後は、試料は焼却処分し、臨床情報については、シュレッダーにて廃棄し、パソコンなどに保存している電子データは復元できないように完全に削除致します。ただし、研究の進展によってさらなる研究の必要性が生じた場合は、それぞれの保存期間を超えて保存させていただきます。

### 【研究責任者】

大分県厚生連鶴見病院 医療技術部薬剤科 薬剤師 狭間 淳輔

### 【共同研究者】

大分県厚生連鶴見病院 医療技術部薬剤科 薬剤師 島津 佑太郎

大分県厚生連鶴見病院 医療技術部薬剤科 薬剤師 園田 翼

大分県厚生連鶴見病院 医療技術部薬剤科 薬剤師 服部 和桂

大分県厚生連鶴見病院 医療技術部薬剤科 薬剤師 渡邊 悠太

大分県厚生連鶴見病院 医療技術部薬剤科 薬剤師 佐藤 佳奈

大分県厚生連鶴見病院 医療技術部薬剤科 薬剤師 矢野 文那

大分県厚生連鶴見病院 医療技術部薬剤科 科 長 北 英士

### 【研究支援者】

### 【患者さんの利益と不利益】

この研究は、当院における臨床実地医療の結果を調べる後ろ向き観察研究であり、本研究に参加することによる患者さんの利益、不利益はとまございませぬ。

研究の趣旨をご理解頂き、研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。本研究に該当される可能性のある方で、ご自分の臨床情報等を研究目的に利用してほしくない場合は主治医もしくは以下の連絡先までご連絡下さい。

### 【お問い合わせ先】

〒874-8585 大分県別府市緑丘町12番1号

大分県厚生連鶴見病院 薬剤科 狭間 淳輔

電話番号：0570-06-7111